

令和7年度第1回武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会 会議要録

日 時：令和7年8月20日（水） 午後1時から2時45分まで
場 所：武蔵野市役所西棟 411会議室
出席委員：6人

会議内容の要点

次のとおり（ただし、議事の概要を記載した要点筆記とする。）

1 議事

(1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名について

〔委員の互選により、浅羽委員が会長に就任することとなった。続いて、会長の指名により、有村委員が会長職務代理者に就任することとなった。〕

(2) 会議の運営について

〔事務局より、資料を元に本審議会の具体的な運営について、審議会の公開又は非公開、議事要録の作成及び公開、傍聴の可否並びにこれらの基準の制定等について説明を行った。その後、事務局が作成した原案のとおり確定し、その「武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会の運営に関する確認事項」及び「武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会傍聴基準」に則って運用することを決定した。〕

(3) 令和6年度第3回武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会会議要録（案）について

〔事務局が作成した原案のとおり確定することとした。〕

(4) 令和6年度の開示等状況について

〔事務局より、令和7年2月から3月までの行政文書、保有個人情報及び特定死者情報の開示等の状況について、資料に基づき、請求件数、請求に対する決定区分ごとの決定件数及び開示決定期限の延長を行った開示請求について説明を行った。その後、次のとおり質問があった。〕

【会 長】 事務局からの報告について、質問又は意見はありますか。私から1点、保有個人情報の71番の開示決定について、なりすましによる証明書の請求行為があったかどうかを確認する目的で開示請求され、文書不存在で不開示決定をしたということは、実質的にはなりすまし等による請求行為がなかったということがわかったと理解してよいでしょうか。

【事 務 局】 そのとおりです。開示請求者本人が請求されたものも含めて、申請書及び発行履歴について開示請求がなされ、それが存在しないということは本人が請求したものはもちろん、本人以外が請求したものも存在しないということであり、結果的にはなりすましによる請求行為もなかったと考えてよいと思われます。

【会 長】 よくわかりました。

〔その後、事務局より令和6年度全体の開示等の状況について説明を行った。続いて、審査請求の状況について、資料に基づき、事案の概要、処理経過、情報公開・個人情報保護審査会への諮問に対する答申及び裁決の概要等について説明を行った。〕

(5) C I Mコラムについて

〔事務局より、令和7年3月以降のC I Mコラムの掲載状況について、資料に基づき報告を行った。その後、C I Mコラム掲載テーマ案について、資料に基づき説明を行い、その後次のとおり質問があった。〕

【会 長】 C I Mコラムの掲載状況及びテーマ案について、何か意見等がありますか。

【委 員】 前回の審議会で、市職員がどのような仕事をしているかについての掲載ができればという話がありましたが、秘書広報課の「現場からは以上です」というむさしのFMの番組で、市職員がどのような仕事に関わっているかを発信するものが始まりました。市民の方々にどのように伝わり、どのような評価が出てきているか等の視点からテーマとして取り上げてみてもよいと思います。

もう1点、8月15日号のC I Mコラムの面の反対側に掲載されていますが、主に若者向けの動画として「七転さらさ」というものがあり、こうした発信をしていることも、武蔵野市としては新しい試みと感じています。東京都や民生委員の間でも動画による若者向けの情報発信ということが増えてきており、このような取組に対する評価や結果がどのようなものとなっているかを知ることができたらいいのではないのでしょうか。

【会 長】 2つの提案がありましたが、最近の掲載状況も加味したうえで、C I Mコラムとして掲載できるでしょうか。

【事 務 局】 市の広報手段がいくつかある中で、職員自らが発信する「現場からは以上です」というむさしのFMを使った取組と、武蔵野市初の公式V T u b e rとして健康に関する情報を発信する「七転さらさ」については、「現場からは以上です」は秘書広報課広報担当が、「七転さらさ」は健康課がそれぞれ所管になります。

C I Mコラムは所管課に対して取材をする形式であり、紙面上の制約も考慮すると、秘書広報課広報担当及び健康課のそれぞれに対して取材をすることとなるかと思われます。一方で、広報戦略という意味においては、「七転さらさ」についても秘書広報課広報担当が関わっていると思われますので、広く広報という1つのテーマで捉えることもできるのではないかと考えます。

最終的には所管課との調整や掲載の時期といった考慮すべき部分ではありますが、C I Mコラムのテーマとしては十分成り立つかと思いますので、記事化にあたっての切り口をどうするかについては、差し支えなければ所管課との調整の中で、ある程度事務局にお任せいただければと思います。

【委 員】 市の公式L I N Eに登録していると、イベントや議会に関する情報等の市政に

関する情報が送られてきます。かなり広範囲の情報が送られてくるので、個人的には非常に役に立っていると感じていますが、このことを知らない方が割と多いように感じており、市の公式LINEからそうした情報が送られてきて、知ることができるということを広報戦略の1つとしてCIMコラムの記事の内容に含めていただけるとよいと思いました。

もう1つ、8月15日号市報にふるさと納税のことが記載されています。どちらかというと市からお金が他の自治体に流れているという被害者的な表現になっている部分がある印象ですが、武蔵野市でもふるさと納税は受け付けていると思います。他の自治体と異なり、返礼品が設定されていない等の事情も聞いたことがある気がしますが、いずれにしても現状と今後どのようにしていきたいかということは、コラムのテーマになり得ると考えました。

あともう1つ、三鷹駅北口の再開発については、令和6年度の特徴ある事業ということでテーマ案としても挙がっていますが、令和7年度の特徴ある事業の中に、市民の命を守る取組を推進するというものがあり、まちぐるみで犯罪ゼロを目指す防犯対策の推進、携帯トイレの備蓄、AEDの設置等がある中で、これら以外も含めてどのような取組を進めようとしているのかということがテーマになるのではないのでしょうか。

その他に、吉祥寺のまちづくりについて、現在色々なことを行われていると思いますが、全体として大きな枠組で、例えば5年先ぐらいを目指してどのようなことをやろうとしているかがわかるとよいのかなと感じました。

【事務局】 現時点でわかる範囲でお答えしたいと思います。

市の公式LINEについては、委員のご指摘のとおり、利用されている方がいる一方で、LINE自体に抵抗感があること等も一因として、なかなか利用者数が思うように伸びていないという現状はあるものと思います。最初にどのような情報が必要かという設定をしていないと、市から発信した情報が通知されないという方もいらっしゃるようであるため、市報等でこのような現状も取り上げると、課題も含めて周知ができてよいと考えます。

次に、吉祥寺のまちづくりについて、例えば、吉祥寺パークエリアはこれから再整備をするということがありますが、様々な課題があつてなかなか進んでいないという現状があります。9月15日号市報では、これからの吉祥寺パークエリアのまちづくりについて意見を出し合っていくために、所管課が情報提供をし始めるのではないかと思います。そういう意味では、そのあたりの動向を見ながら、いずれCIMコラムのテーマとして取り上げていたらよいと思います。また、吉祥寺のヨドバシカメラ裏の本町コミセンがある辺りも、これから本町コミセンの移転等も検討されており、吉祥寺については大きく変化があるものと想定されますが、時期的にそうした情報が出せるのはもう少し先になると考えます。

市民の命を守るということについては、昨年度、家具転倒防止金具等購入費の補助を行いました。今年度は携帯トイレを配布しており、既に一定程度の数量は配布済みかと思います。こうした現状報告を踏まえ、災害に備えるというテー

マでは広報ができるかと思います。また、闇バイトの問題から、詐欺を防ぐという目的で防犯カメラの設置への支援も始める予定であると聞いています。

ふるさと納税については、委員からご指摘のあったように、市としては損害を受けているような印象がありますが、これはふるさと納税制度自体に課題があると考えていることから、これまではあまり積極的な取組をしてこなかったようです。しかし、ふるさと納税の仕組に課題があると考えていたとしても、何も対策を講じないこともよくないことから、返礼品の内容の充実を図っています。市内の家電事業者の品物が返礼品に加わったことにより、歳入予算の補正予算を組まなければいけないぐらい寄附が増えている現状があります。そのあたりの状況等について、どの程度まで記事化できるかについては悩ましい部分もありますが、少なくとも現状については記載ができると思われます。ただし、ふるさと納税制度全般としては、あまり積極的に応援したい制度ではないとも思われますので、細かなテーマ設定や内容については所管課と調整や確認が必要と考えます。

【委員】 ありがとうございます。私の認識が少し違っていたところもありましたし、実質的には様々な動きがあるということもよくわかりました。

【会長】 ほかには委員の皆様から何かありますか。私からは1点、公共施設の共同利用について何か書けないかということを考えました。武蔵野市は、隣接している三鷹市、小金井市、西東京市と、図書館、体育館、美術館等の施設の割引利用等の共同利用ができるようです。もしテーマが足りなくなった場合には、公共施設の共同利用のうち図書館編、次に博物館編としていくと、4市の特徴と、その中で武蔵野市や他の自治体の強み等に焦点を当てることにより、複数回にわたって記事にすることができるようにも思うところですが、いかがでしょうか。

【事務局】 おそらく過去のテーマ案としては掲載がないように思いますし、仮に掲載があったとしても、再度の周知についても問題ないように思いますので、ご意見を活用させていただきたいと思います。

【会長】 それでは、まず事務局から吉祥寺美術館について提案があり、また委員から新たな広報手段について、「現場からは以上です」、V T u b e r、市公式LINE等の個別のものに焦点を当てるかどうかは事務局に委ねたいと思いますが、そうした提案がありました。また、ふるさと納税や市民の命を守る施策、吉祥寺のまちづくり等の案をいただきました。

所管課との相談や調整のうえでということになると思いますが、可能な範囲で掲載できる方向で検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(6) 旧個人情報保護審議会諮問事項の報告について

[事務局より、令和4年度まで旧個人情報保護審議会の諮問事項であって、現情報公開・個人情報保護審議会に報告することとなっている事項に関する具体的な報告案件3件について報告を行った。]

(7) その他

〔事務局から、次回開催時期が令和 7 年11月から12月までの間の予定であることを伝え、別途日程調整することを確認した（その後、令和 7 年11月18日（火）午前10時から開催することとなった。）〕

以上